

更なる行財政改革と 町づくりの全力を尽くします

けたものとして、道からも一定の評価を頂いています。

昨年を振り返ってみますと水稲は、7月の大事な時期の異常低温と日照不足により作況指数68という大凶作、畜産も輸入穀物の値上りや海上輸送コストのアップによる飼料価格の高騰など農家経営は大きな打撃を受けました。このようなリスクを回避するために取り組んだ高収益新規作物の花弁やブロッコリーは収益面においても期待通りの成果を上げ、栽培農家が拡大傾向にあることから基盤整備、自給飼料の確保などと共に経営基盤の強化を目指して参ります。

水産については、懸案でありました上浦漁港の製氷貯蔵施設が完成するなど水産基盤の整備が一段と進みました。しかし、主要魚種であるイカ・サケ共に前年を大きく下回る水揚げ高となりました。特にイカは燃油の値上の影響をまともに受け、大変憂慮している所であり漁協などと協議しながら、しっかりと対応をして参りたいと考えています。ナマコ・ウニは昨年



新春を迎えて

せたな町長 高橋 貞光

新年明けましておめでとうございませう。町民の皆様には希望に満ちた新春を迎えられましたこと、心よりお慶び申し上げます。また日頃、町政全般にわたり暖かいご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

昨年は、「自治体財政健全化法」の施行、そして道からは「自治体病院等広域化・連携構想素案」、続いて総務省から「公立病院改革ガイドライン」が示されました。地方自治を取り巻く環境は益々厳しくなっている状況にあります。

しかしせたな町にあつては、これらに先立ち平成十八年度より「財政非常事態宣言」をし、自治体経営を現実的な視点から財政規模に見合った財政運営へ

の転換を目指し、健全財政を取り戻すための、様々な改革を既にスタートしています。取り組みの成果としては、十九年度末で借金残高において十五億円、職員についても四十名余り合併時と比べ削減が見込まれます。

また、医療改革についても「せたな町医療等対策審議会」で様々な角度から議論・検討の上答申を受け、十九年四月より一病院二診療所体制をとり、運営の効率化を図るとともに、新たに眼科や整形外科の委託診療など医療機能を充実させ、将来的にも継続して安定した医療サービスを提供できる体制の構築を図りました。本町の公的医療機関の再編は、こうした一連の国・道の構想に一步先駆

を上回る結果となっており、これからもナマコの増殖、ウニの移植、アワビの養殖に引き続き取り組み、漁家経営の安定と水産振興に努めて参ります。

商工業は、依然として消費低迷の状況にありますが、中でも近隣町での大型店舗の進出などで消費動向に変化が見られることから、魅力ある商店街づくりを進め集客力の向上に向けた商工会の取り組みに期待をしております。

建設業は、国道の公共事業費の削減により厳しい状況が続いていることから、限られた財源の中ではありますが、最大限計画的に事業の発注をして参ります。また、道道・国道の整備、高潮・地滑り対策、河川の改修など要望し、公共事業の確保に努力して参ります。

子育て支援につきましては、3区共に0歳児保育・子育て支援センター、学童保育の実施態勢が整い、管内一安心保育料と共に大幅に充実することとなります。これにより、少子化に歯止めがかかればと期待をしています。

ます。

また高齢者等に対しましても健康づくりや除雪サービスをはじめとする保健・福祉施策の充実を図っているところですが、今回原油高による灯油価格高騰を受け、低所得者を対象に灯油購入代金を助成する「福祉灯油」を実施し、この寒い冬を暖かく過して頂くための緊急対策をすることといたしました。

ライフライン関係では、大成区の水道施設の老朽化が著しいことから、昨年度宮野地区小川において水源調査を行い、今年度は国の認可を受けるための所定の手続きを行い、事業着手に向けた作業を進めて参ります。

また下水道につきましても区域の拡大を進めていますが、接続率が依然として低い状況にあり、会計悪化の要因ともなっていることから、是非区域内住民の皆さんには下水道の接続をお願い申し上げます。

昨年十一月二十六日、総合計画策定審議会の佐藤佑二会長より新せたな町のこれからの町づくりの指針となります「せたな町総合計画案」の答申を頂きました。この中の基本理念・基本目標のもと取り巻く環境は依然として厳しい状況ですが、職員一丸となって旧町からの課題の解決と新町としての町づくりを、全力を尽くして参りますので、

変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます。
新しい年が町民皆様にとりまして良い年でありますよう心からご祈念申し上げます、年頭のご挨拶といたします。



新年にあたって

せたな町教育長 久保 一

謹んで新春のお慶びを申し上げます。皆様には日ごろから、本町教育の振興に多大なご支援、ご理解を賜っておりますことに對しまして、心より感謝とお礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、戦後60年を経た教育基本法が改正され、教育再生の新たな一歩が踏み出され、学校教育法の改正、「ゆとり教育」の見直しを主眼とした新学習指導要領の制定など大きく変動しようとしています。

本町教育について顧みますと、ふるさとの未来を創る新しいせたなの教育の構築を目指し、学校教育では、次代を担う児童・生徒に心豊かな心とたくましく生きる力を育てることを重点目標として、各学校が特色ある教育活動を展開し、児童・生徒が楽しく、生き生きと学び合う学校づくりを要請してまいりました。

また、いじめ・不登校、児童虐待、自殺や殺人など子どもの命と人権に関わる痛ましい事件が後を絶たない現代社会にあつて、せたな町いじめ・不登校等問題対策協議会を設立し、関連情報の共有と関係機関のネット

ワークを確立して、防止対策に努めてまいりました。

このような中、本年は北檜山小学校の体育館を新築し、次年度以降グラウンドの造成と外構工事へと進めてまいります。また、教育条件整備につきましては、特に、児童・生徒が安心して安全に生活できる環境づくりのため学校、保護者、関係機関との連携に一層努めてまいります。

社会教育の分野においては、合併後、文化・体育団体等が統合され、予算削減と関連事業の見直しの中、各団体等関係各位のご理解、ご支援を頂きながら、子どもから大人までが幅広く参加できる事業内容の工夫に努め、活力と創造に満ちたせたな町生涯学習の推進・充実を図ってまいります。

町民の皆様におかれましては、旧来に増しますご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、皆様にとりまして幸多い一年となりますよう心よりご祈念申し上げます、年頭のご挨拶いたします。